

〈第 4 分科会〉
子ども参加

はじめに

今年度は、「子どもの声」を行政施策に反映させていくことが法的に求められ始めた点を踏まえ、特に「子ども会議・子ども議会・子ども委員会」に焦点を当て、行政側と当事者（子ども）の各立場から意見交流等をおこない、子どもの声を行政施策に反映するためのあり方等を検討した。

参加者は自治体 10 人、議会 7 人、民間団体 12 人、一般市民 4 人、オンライン参加者 15 人、報告者・コーディネーター等 20 人、計 68 人である。

1 基調報告

「子ども会議・子ども議会を取り巻く現状」

林大介氏（浦和大学准教授）

2022（令和 4）年度の国の調査により、7 割近くの子どもの若者が意見を伝えたいという意欲があることや、国や自治体に意見を伝えたいと思わない理由については、意見を伝えても「反映されない」と思うから伝えたくないと思っていることが明らかになった。

翌年度の国の調査では、不定期の参加の場づくりや首長等への意見報告会は多く取り組まれてきているが、常設の会議体を設置している自治体は約 1 割であること等が示され、とくに今後の課題として市町村での子ども・若者の意見表明等の担当・実施部署の未設置が指摘された。

2 自治体報告

①「としま子ども会議による子どもの参加推進」

東京都豊島区子ども家庭部子ども若者課地域支援係長・駒米知恵氏、地域支援係主事・増田菜瑞奈氏

2006（平成 18）年に制定した子どもの権利条例の第 20 条第 4 項に「としま子ども会議」を義務づけ、2020（令和 2）年より開催している。毎年改善を重ねながら子どもの意見を聴く仕組みづくりを推進している。全庁的にテーマを募集した

り、職員ファシリテーターを導入する等、参考になる工夫が報告された。

②「中野ハイティーン会議」

東京都中野区子ども教育部子ども・教育政策課子ども政策担当課長・青木大氏

子育て先進区を目指し、また区と区民の共通理念を創ろうとの思いで 2022（令和 4）年に子どもの権利条例を制定する。同条例第 13 条に掲げた「子どもの意見表明・参加促進」の具体的な手法の一つを確保する目的で「子ども会議の設置」が同条例第 14 条に据えられたが、その具現化には本条例制定以前より 20 年来実施してきた「ハイティーン会議」を活かす形で「中野ハイティーン会議（子ども会議）」を運用している。

「子どもの声を受けとめる意義は、『行政が子どもの声を受けとめていく“文化”を創り出していく』点にある」という報告者の発言が心に響いた。

③「子どもの声を社会につなげる『子ども☆ミライ会議』」

東京都八王子市青少年若者課 川口子ども・若者育成支援センター 館長・井垣利朗氏

2001（平成 13）年に「八王子市子どもすこやか宣言」を発表し、子ども参加の機会保障と市政への反映を目的とする会議体を、子どもの居場所である子ども・若者育成支援センター（旧児童館）が中心となって、多様な形式で運営してきており、2017（平成 29）年度から始動しているのが「子ども☆ミライ会議」である。

子どもの日常的な居場所であるセンターが運営を担当することで、地域の人と一緒にあって、未就学児から高校生世代まで多様な世代の声を、多様な手法で聴き、市に届けることができている。子どもの意見を行政施策担当課にマッチングする専門部局もおかれていた。

④「子ども参加による施策づくりの課題～川崎市子ども会議の取り組みをとおして～」

神奈川県川崎市教育委員会事務局地域教育推進課 課長補佐・大原幸浩氏

全国に先駆けて子どもの権利条例を制定し、そのなかに定められた「子どもの意見表明」や「社

会参画」を実現する取り組みの一つとして「川崎市子ども会議」を開催してきたが、2022（令和4）年に拡充がおこなわれ、従来からの定例会議に加え、単発参加が可能な「カワサキ☆U18」を立ち上げた。また、当初より子どもが本音を言える環境として「大人が子どもに干渉しないように」努めてきたが、近年では「子どもとおとなが対話しよう」と子ども参加におけるおとなの在り方が変わってきたという報告が興味深かった。

⑤「まつもと子ども未来委員会の活動」

長野県松本市こども部こども育成課 主査・中村和弘氏

「まつもと子ども未来委員会」は2011（平成25）年に施行された子どもの権利条例に基づく「子どもにやさしいまちづくりを一層進め、子どもの意見表明や参加の促進を図るために開催」しており、2023（令和5）年で第9期を数える。期ごとのスローガンを決めて活動をおこない、市の取り組みを学んだり地域課題を話し合ったりし、市への提言をおこなう。

参加委員の拡大に関わって、居住地域による交通の便によって、参加できるか否かが決まってしまう課題が指摘された。オンラインでの対応等を検討し始めているとのことだ。

3 子どもサミット～子ども会議の意義と課題、可能性

①子どもサミットとは

当分科会史上初の試みとして開催した。以前にも自治体報告の一環で子ども委員に報告者として登壇してもらうことはあったが、「子どもサミット」では、各自治体の子ども委員ないし若者サポーターに一齐に登壇いただき、公開意見交流を試みた。

としま子ども会議から中学2年生1人、八王子市子ども☆ミライ会議から中学1年生1人、川崎市子ども会議から高校2年生と3年生が各1人、まつもと子ども未来委員会から小6と中2が各1人ならびに高2が2人、以上計8人の子ども・若者が参加してくれた。

②子ども会議等への参加動機

「新しいことをしようと思っていたから、子どもの意見で街を変えていくため、配布されたチ

ラシを見て楽しそうと思った、親に進められ友達も参加するから」等の理由があがった。

③支援者・年長者の存在

高校生世代までが委員として活動している子ども会議もあれば、高校生や大学生世代がサポーターを担っている事例もある。またファシリテート役も高校生や大学生が担う自治体もあれば、ファシリテートは、行政職員や外部の専門家である子ども系NPOのスタッフや民間ファシリテーターが担う自治体もある。

子ども・若者主体の子ども会議に存在する、支援者・年長者の存在を、子ども委員自身はどう思っているのかについて語ってもらった。

「困った時助けてくれる存在、発言の機会があっても言いにくい子の思いをファシリテーターが代読・代弁してくれる、特定の子だけの発言にならないように皆から意見を聴くように促してくれる、出た意見を深めてくれるような応答してくれる、大変な時に手助けしてくれる、話し合いの筋を出してくれる」と、子ども委員にとって頼れる存在であることが確認された。

④子ども会議の特徴・意義

「脱線しても叱られることなく意見が自由に言える、学年等に関係なく意見を言い合える、たとえ叶わなくともこんな考えを持っている子どもがいるということを伝えられる、市長や教育長と話す唯一の機会、市の課題を考える唯一の機会、自信が持てずに意見を出せなかったが自由に言っていたと言われ／ここなら言ったら返してくれるので自信を持てるようになった、色んな人の意見を聴くことが=大切と思うようになった・活動の基になっている・自分の考えを深められる」等の見解が出され、民主的な場になっていること、民主主義に必要な力を育てていることが確認できた。

4 課題

生徒会等日常で声を出せない、出しても変わらないという現状が指摘された。日常から子どもの声が尊重される社会づくりが求められている。また高校生や大学生からは通学等で生活範囲も広がるため在学自治体等他市の取り組みへの参加を求める声が出た。

川野 麻衣子（北摂こども文化協会）